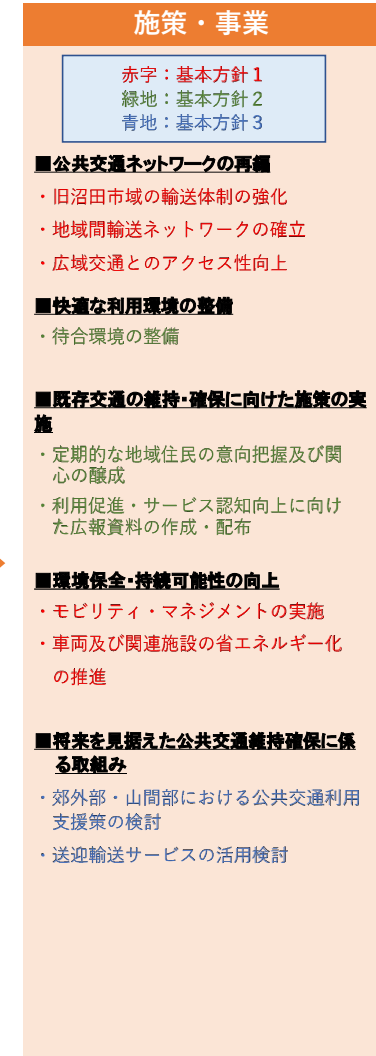
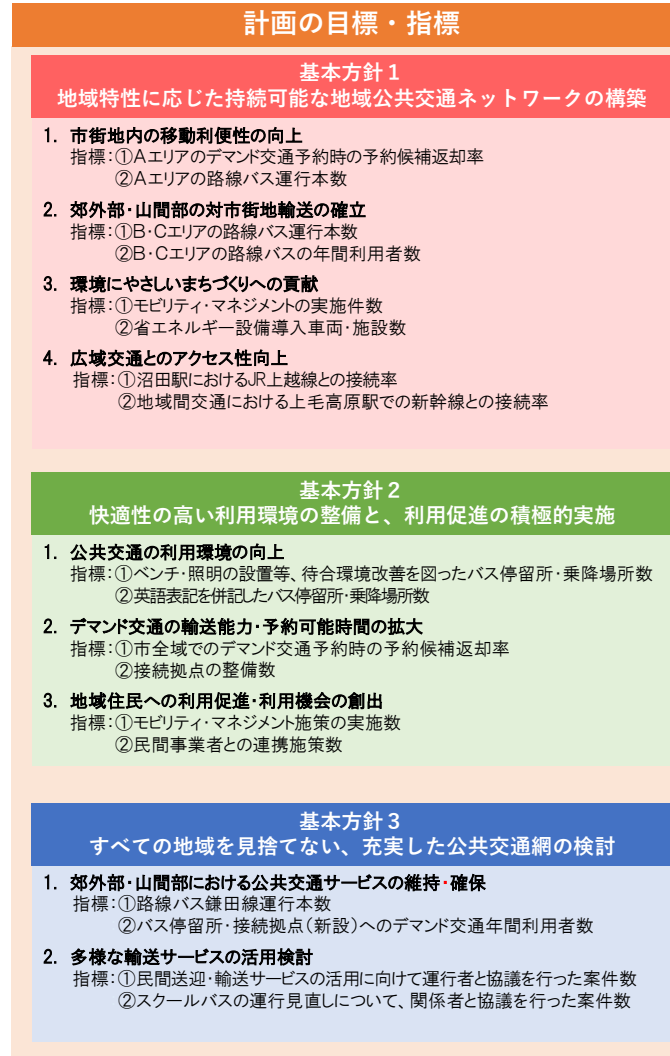
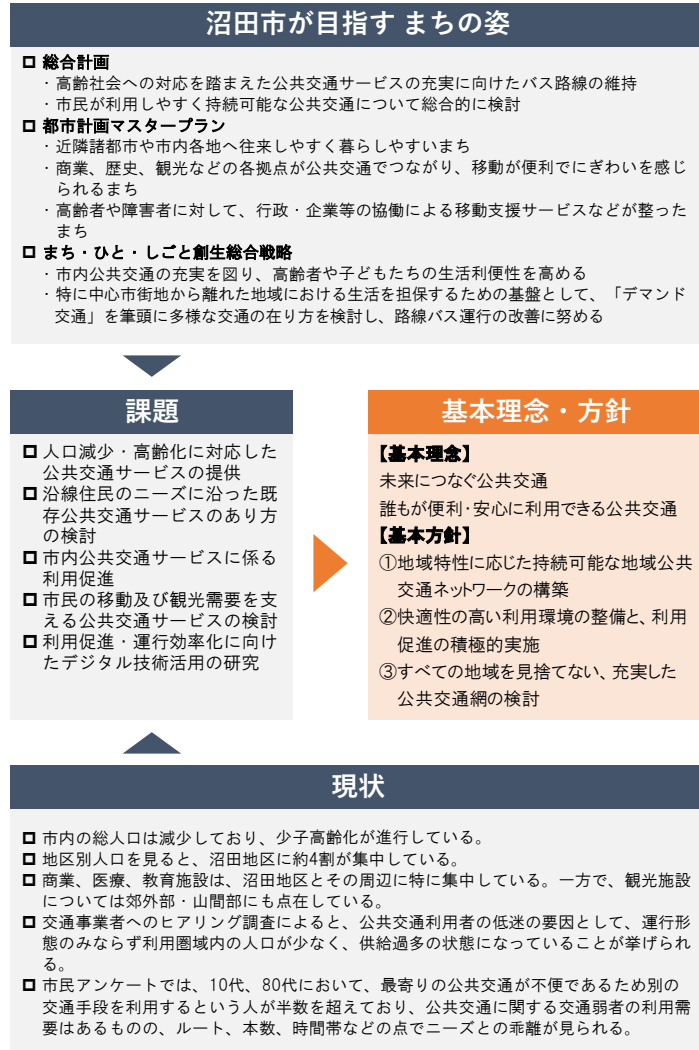
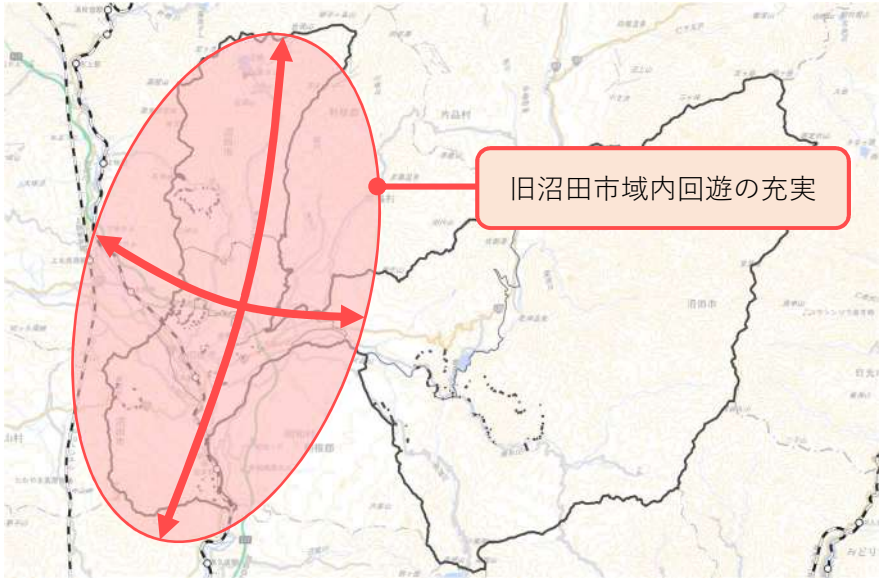


第4章 目標達成に向けた施策

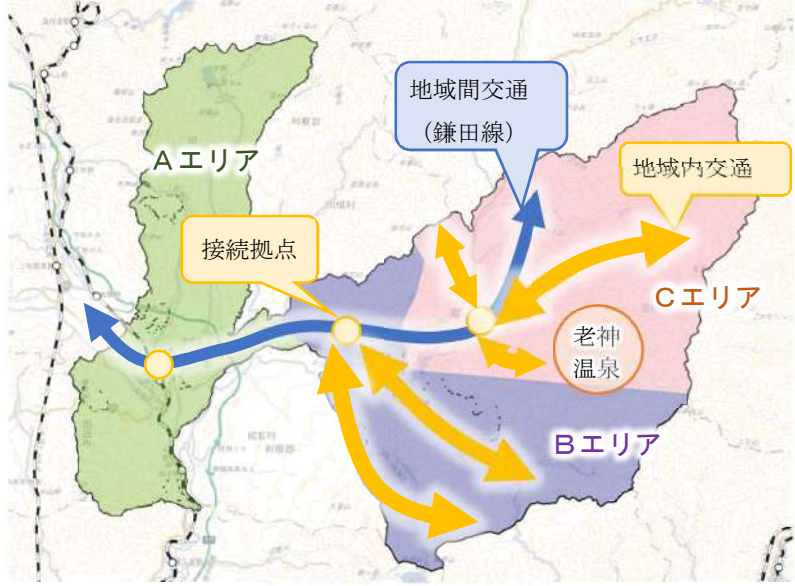
4.1 施策体系図



4.2 公共交通ネットワークの再編

【施策1】 旧沼田市域の輸送体制の強化					
基本方針	【基本方針1】 地域特性に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築				
概要	<p>本市の中心市街地を担う旧沼田市域においては、生活移動及び観光移動での地区内移動が多く、人口が多いことも相まって、市内の中でも公共交通需要が高いエリアである。</p> <p>こうした旧沼田市域の回遊性を高めるため、同地区に係るぬまくる系統において、増便等の運行体制を見直すことによる輸送体制の強化を検討する。</p> 				
実施主体	沼田市、交通事業者				
取組スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	運行体制見直しの検討・準備		見直し後の体制による運行		利用者ニーズを再整理し、再編を検討（次期計画策定検討）
	評価・検証（適宜実施）				

【施策2】 地域間輸送ネットワークの確立

基本方針	【基本方針1】 地域特性に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築				
概要	<p>白沢・利根地区は路線バス鎌田線と各地区デマンド交通との接続による対市街地輸送が形成されており、鎌田線との接続利便性を高めることで効率的な運行が期待できる。</p> <p>今後、幹線である鎌田線については地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）、ぬまくるデマンド運行については地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）を活用しながら、老朽化した車両の更新を含め、運行維持を図ることを前提に次の取組について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通Bエリア・Cエリアそれぞれに『接続拠点』を設けることで、鎌田線とデマンド交通との乗継ぎ経路を明確にする。 ・運行情報の共有を行うことで、乗継ぎ待ち時間の短縮など乗継ぎ利用者の利便性向上を図る。 ・主要施設への直行移動といった付加価値要素を伴う移動については、一般タクシーや施設送迎等民間事業者が運行する輸送資源の活用を含めた公共交通網の構築について検討する。 ・通学輸送等特定の定期移動ニーズについては、デマンド交通と連携したスクールバス等の運行形態を研究する。 ・地域住民に対し、説明会の開催や広報等の配布、主要施設と連携した利用機会の創出等を通じ、基幹路線である鎌田線及びデマンド交通の利用促進を図る。 				
実施主体	沼田市、交通事業者				
取組スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	利用促進案の検討	地域内での利用促進に係る周知・PR			利用者ニーズを再整理し、再編を検討（次期計画策定検討）
	評価・検証（適宜実施）				



【施策3】 広域交通とのアクセス性向上

基本方針	【基本方針1】 地域特性に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築				
概要	<p>県内主要都市とのアクセスを担うJR上越線と、他地域からの来訪者が多く利用する上越新幹線は、通勤・通学、生活利用のみならず、観光利用等あらゆる面において重要な広域交通である。</p> <p>これら鉄道とのアクセス利便性の向上のため、沼田駅におけるJR上越線と路線バス及びぬまくる各系統並びに上毛高原駅へ向かう路線バスとぬまくる各系統との接続率向上を図るべく、ダイヤの検討・協議を行う。</p> <div data-bbox="603 656 1307 1075" data-label="Image"> </div> <p>沼田駅でJR上越線との接続を図るぬまくる中山本宿線</p>				
実施主体	沼田市、交通事業者				
取組スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<div data-bbox="491 1563 1439 1641" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="491 1653 1439 1731" data-label="Image"> </div>				


4.3 快適な利用環境の整備

【施策4】 待合環境の整備					
基本方針	【基本方針2】 快適性の高い利用環境の整備と、利用促進の積極的実施				
概要	<p>路線バス及びぬまくる定路線型系統のバス停留所並びにぬまくるデマンド型系統における主要乗降場所における待合環境向上のため、各停留所・乗降場所に、屋根、ベンチ、照明等の設置・整備や、近隣施設との連携により、施設設備を活用した待合スペースの整備を検討する。</p> <p>併せて、鉄道駅における従事人員縮小・各種手配の無人化の推進を補完すべく、利用案内の掲示などを検討する。</p> <div style="text-align: center;">    </div> <p>上：バス停整備検討箇所 【他地域事例】 中：ハイグレードバス停（前橋市） 【他地域事例】 下：バス待ち協力施設制度（バス停周辺のコンビニ等の施設にて、上記ステッカーを掲載し、バス利用者の待合利用を行えるよう連携している）（前橋市、高崎市）</p>				
実施主体	沼田市、交通事業者				
取組スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	実施箇所の検討				
	設置・周辺施設の活用を適宜開始				
	評価・検証（適宜実施）				

4.4 既存交通の維持・確保に向けた利用促進策の実施

【施策5】 定期的な地域住民の意向把握及び関心の醸成					
基本方針	【基本方針2】 快適性の高い利用環境の整備と、利用促進の積極的实施				
概要	<p>市内の各地域において住民ワークショップを開催し、地域ごとのニーズや利用者の意向を把握するとともに、今後の本市の公共交通施策について、どのように進めるべきか協議して、これを継続することにより、市民全体への公共交通施策に対する関心を高める。</p> <p>【対象範囲：デマンド交通エリア（Aエリア・Bエリア・Cエリア）】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>過去に実施されたワークショップの様子 (未来共創ワークショップ～利根沼田～・令和3年度)</p>				
実施主体	沼田市、地域住民等				
取組スケジュール (回数・時期は状況に応じて要検討)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	1回目内容の検討	対象エリアにてWS開催(1回目)	2回目内容の検討	対象エリアにてWS開催(2回目)	結果のとりまとめ
	評価・検証(適宜実施)				
					結果を施策検討に反映(次期計画策定検討)


【施策6】 利用促進・サービス認知向上に向けた広報資料の作成・配布

基本方針	【基本方針2】 快適性の高い利用環境の整備と、利用促進の積極的実施				
概要	<p>地域住民における生活移動での公共交通利用促進に向けて、運行情報や日常生活での活用例などを盛り込んだチラシ及びポスターの配布・掲示を行う。また、市内での普及を図るデマンド交通についても、認知度向上や利用に係るハードルを下げるべく、乗り方ガイドマップ等の案内紙を積極的に配布する。</p> <div data-bbox="788 443 1145 949" style="text-align: center;">  <p>現在配布している乗り方ガイドマップ</p> </div>				
実施主体	沼田市				
取組スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	適宜実施				
	評価・検証（適宜実施）				

【施策7】 公共交通乗り方教室等のイベントの開催

基本方針	【基本方針2】 快適性の高い利用環境の整備と、利用促進の積極的実施				
概要	<p>普段、公共交通を利用しない市民が利用するロードサイドの主要施設等にて、バス車両やパネルの展示等を行うなど、公共交通に関するイベントの開催について検討する。</p> <p>特に、未利用者にとって利用方法の周知度が低いデマンド交通については、実際に予約システムに触れてもらうなど、体験型のプログラムを実施するなど、認知度の向上に特化したイベントの企画を検討する。</p>				
実施主体	沼田市、交通事業者				
取組スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	適宜実施				
	評価・検証（適宜実施）				

4.5 環境保全・持続可能性の向上

【施策8】 モビリティ・マネジメントの実施					
基本方針	【基本方針1】 地域特性に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築				
概要	<p>本市における脱炭素化社会の実現に向けて、効果的な手段のひとつである自家用車から公共交通利用への転換を推進すべく、【施策5】、【施策6】、【施策7】と一体的に利用促進策（モビリティ・マネジメント）を実施する。</p>  <p>【他地域事例】 バス初心者向けに作成されたガイドブック・公共交通マップ（高崎市）</p>				
実施主体	沼田市				
取組スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	適宜実施				
	評価・検証（適宜実施）				

【施策 9】 車両及び関連施設の省エネルギー化の推進					
基本方針	【基本方針 1】 地域特性に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築				
概要	<p>公共交通分野におけるCO₂排出量の削減を図るため、バス車両への省エネルギー設備の導入を検討する。また、全国的に転換が進められている公共交通車両において、新エネルギー車（EV・PHV・FCV）の導入について、調査・検討する。</p> <p>加えて、バス停留所へ照明を導入する際はLEDを用いる等、周辺施設の改良においても、省エネルギー化に重点を置いた方策を検討する。</p>				
実施主体	沼田市、交通事業者				
取組スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	 （設備更新時期等に併せて）適宜実施				
	 評価・検証（適宜実施）				

4.6 将来を見据えた市内公共交通の維持・確保に係る取組

【施策10】 郊外部・山間部における公共交通利用支援策の検討					
基本方針		【基本方針3】 すべての地域を見捨てない、充実した公共交通網の検討			
概要	<p>郊外部・山間部における既存公共交通は、自家用車を利用できない市民の重要な移動手段であり、維持する必要がある。</p> <p>これを踏まえて、既存公共交通が買い物や通院などの生活移動手段として機能しているかを検証し、必要に応じて運行見直し等による利便性向上を図った上で、地域住民への生活移動における公共交通利用プランの提示や、商業施設・医療施設利用者への支援策の検討などにより、郊外部・山間部に住む市民の持続的な公共交通利用を促進する。</p>				
	 <p>【他地域事例】 市民向け案内にて配布された、目的別の公共交通利用プラン（栃木県小山市）</p>				
実施主体	沼田市				
取組スケジュール	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	既存交通の機能性の検証 運行見直しの検討	利用促進用広報（利用モデル）の配布			
	公共交通利用者への負担軽減策の検討	利用者負担軽減策適宜実施			
	評価・検証（適宜実施）	利用負担軽減策の連携機関拡大の検討			

【施策 1 1】 送迎輸送サービスの活用検討

基本方針	【基本方針 3】 すべての地域を見捨てない、充実した公共交通網の検討				
概要	<p>郊外部・山間部における輸送サービスの検討においては、主な利用者層となる運行区域内の人口が少なく、サービス維持に必要な利用者数の確保が困難であることから、単独事業としての新設整備・維持確保を行うことは非常に難しい。</p> <p>これを踏まえた上で、継続的な公共交通機関の維持確保を図るため、市内外の医療機関や福祉施設、宿泊施設などの民間施設で運行されている送迎サービスや、市内小中学校で運行されているスクールバスといった輸送サービスについて、一般利用客の混乗などの連携や、公共交通サービスへの転換を模索・検討する。</p>				
実施主体	沼田市、地域団体、市内の事業者				
取組スケジュール	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	連携・公共交通化に係る運行計画の検討（適宜実施）				
	各種輸送サービスの運行事業者との調整（適宜実施）				
	活用事業の実施（適宜実施）				
	評価・検証（適宜実施）				